

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	消防局 総務課
------	---------

実施事案名	松山市消防総合計画（令和7年修正）（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山市消防総合計画は、消防組織法に基づく「市町村消防計画の基準」（昭和41年2月17日付け消防庁告示第1号）により策定したもので、必要があると認める時は修正を行っています。 令和7年は、市の最上位計画である第7次松山市総合計画との整合性を図るほか、近年の災害発生状況及び本市の現状を反映させるため、修正するものです。
策定根拠となる法令等	消防組織法（昭和22年法律第226号）第4条第2項第15号 市町村消防計画の基準（昭和41年2月17日付け消防庁告示第1号）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和7年3月31日（月）
------------	--------------